

## 傍聴人の方へ

傍聴の際は以下の注意事項をお守りください。

- 1 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、静穏に傍聴すること。
- 2 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 3 会議場内において発言しないこと。
- 4 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- 5 会場において、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにすること。
- 6 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- 7 会議中のむやみな離席等、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

子ども総務課